

令和3年5月24日

山陽小野田市長宛

所在または住所
[REDACTED]法人名または氏名
[REDACTED]

法人の場合は代表者氏名

山陽小野田市卸売市場開設に係る届出書

このことについて関係書類を添えて、次のとおり申請します。

所在地 (個人の場合は住所)	[REDACTED]
法人名 (個人の場合は氏名)	[REDACTED]
代表者氏名	
商号	アーバン
資本金又は 出資の額	株式による出資額 134万(資本)、 市場運営出資額 12(300~500万円)開港
従業員数	6人
連絡先 (個人の場合は連絡先)	(部署名) (担当者名) (電話・メール) [REDACTED]
備考	

3.5.26

789

■基本精神

地域に根差す企業とし、市場の再建を通して山陽小野田市発展への貢献を目指す。市場関係者の安心、出荷者への支援、安心安全な学校給食などを実現するため、健全な市場運営を積極的に推し進めることこそ、地域社会への貢献であり弊社に課せられた使命と考える。

■業務方針

2020年3月26日から現在に至るまで市場にて行っている業務を、2022年7月以降も継続し、卸売業者として地方卸売市場の認定再取得を目指す。

□現在行っている業務

1、取扱品目

(1)主たる取扱品目 野菜、果実及びこれらの加工品

(2)従たる取扱品目 鳥卵、花き

※中央青果業務停止により取扱品目より外れていたが、弊社による代替え業

者開拓により取扱再開。

2、取引状況 (2020年3月まで)

(1)売買参加者 15社

(2)附属営業人 1社

(3)第3者販売 7社

(4)JA山口 (山陽小野田産中心の青果物)

(5)県内個人出荷者 72名

※中央青果業務停止直後の2020年3月には数名にまで落ち込んだが、弊社の業務引き継ぎを経て多数復帰をしていただいた。また弊社による市場回帰への継続した取組、新規開拓により現在では72名まで回復。

(6)県外出荷者 10件

3、業務遂行に当たり心がけていること

(1)売買参加者との公正公平な取引

(2)出荷者との公正公平な取引

(3)新規取引先の開拓

□今後の市場活動の計画

1、 売買参加者との公正公平な取引を通じ、信頼関係を構築し今後の協力を得る。

2、 現在出荷して頂いている個人出荷者との取引を継続。

公正公平な取引を通じ、中央青果業務停止時に失墜した信頼の回復を実現し、
市内外の個人出荷者の市場回帰を促す。

3、 子供達に向けた「安心・安全な学校給食提供」の実現。

(1)納品業者に対し、適切な食材の提供を行えるようサポートを行う。

(2)山陽小野田市産を中心とした食材提供を実現。

学校給食を視野に入れたJAとの協力体制を構築。

また市内産が集まらない食材に対しても、学校給食に支障をきたさないよ
うサポートを行う。

(3)将来の全食材市内産を目指した、計画的な個人出荷者の育成、新規開拓を行
政と連携し行う。

4、 県認定取得後は以下についても実施を検討する。

(1)学校給食センターと連携し、未来を担う子供達への食育事業を推進。

(2)市と連携し、自然災害時には炊き出しなどの被災者支援を行う。

(3)市と連携し、市内農産物をアピールできる場の提供。